

農委広報

てんどう

令和7年11月15日
天童市農業委員会

No.131



- 2 遊休農地実態調査
- 3 遊休農地の解消と発生防止
- 4 さくらんぼ・稻作作柄視察の様子
- 5 市長への意見書提出
- 6 農地中間管理事業についてのお知らせ

- 7 農業委員会からのお知らせ
全国農業新聞を購読しませんか
農業者年金に加入しましょう！
- 8 相続登記が義務化されました
農地法に基づく手続きについてのお知らせ
火の用心～火災に注意～
編集後記

各地区で農地パトロールを実施

遊休農地実態調査

7月23日から8月1日まで、市内全域において遊休農地の実態調査を実施しました。調査結果については別表のとおりです。前年度末以降に解消された面積は約2.8ヘクタールで、新たに遊休農地となった面積は約4.3ヘクタールとなっています。

利用意向調査

遊休農地実態調査で遊休農地と判断した農地の所有者を対象に、今後の利用についての意向調査を行っています。「貸したい・売りたい」と回答があった農地については、市のホームページ上に公開しています。

表明した意向のとおりに利用されていない農地の所有者には、農地中間管理機構*との協議を勧告します。なお、勧告対象となった農地は固定資産税が1.8倍になることがあります。

※農地中間管理機構とは

各都道府県に設置された公的機関であり、山形県では(公財)やまがた農業支援センターがその役割を担っています。離農や規模縮小などのため農地を貸したい農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大に意欲のある農家へ貸し付ける事業を行っています。



パトロールの様子（高齢地区）

(単位：m²)

地区	令和6年度末 遊休農地面積	令和7年度調査結果			累計面積
		解消面積	新規発生面積	非農地判断面積	
天童	15,597	0	0	0	15,597
成生	25,271	5,627	11,534	0	31,178
蔵増	16,697	0	4,723	0	21,420
寺津	7,033	0	329	0	7,362
津山	20,293	3,181	943	0	18,055
山口	2,782	14,419	19,717	0	8,080
高齢	16,667	573	0	0	16,094
干布	11,223	4,351	5,858	0	12,730
荒谷	12,394	0	0	0	12,394
計	127,957	28,151	43,104	0	142,910

今年は熊の目撃情報が多数寄せられ、山沿いの地域だけでなく、西部地域や市街地においても出没が頻発しました。

遊休農地の放置により雑草が生い茂った状態では、非常に見通しが悪くなります。熊などをはじめとした大型獣が身を隠しやすくなり、大変危険です。

定期的に草刈りを行うなど、農地の適正な維持・管理をお願いします。

取り組もう！遊休農地の解消と発生防止

遊休農地とは

- 過去1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地
- 周辺農地と比べて、著しく利用頻度が低い農地
 - ただし、作付けしていないなくても、草刈りなどの管理がされていれば遊休農地には該当しません。
 - 遊休農地を放置しておくと、病害虫や有害鳥獣の温床となるほか、不法投棄を誘発するなど、周辺農地に多大な悪影響を及ぼします。また、地域農業の担い手への集積・集約化の妨げとなります。

遊休農地の解消・発生防止に関する補助金

※いずれも、補助金の交付決定前に事業に着手した場合、補助金は交付できません。

■遊休農地解消対策事業

遊休農地を耕作可能な状態に復元するための費用の一部を補助します。

- 対象農地…農業委員会の実態調査等で遊休農地に該当している農地
- 交付対象者…遊休農地を5年以上の期間で賃貸借契約を結んだ借手等
- 交付金額(10aあたりの上限額)
 - …伐採・抜根・整地等 15万円 障害物の撤去(ハウス、棚等) 10万円

■農地リニューアル支援推進事業

規模縮小または離農する方が農地を更地にするための費用の一部を補助します。

- 対象農地…現在貸し出していない農地
- 交付対象者…農地を所有しており、高齢等で規模縮小または離農する方
- 交付金額(10aあたりの上限額)
 - …伐採・抜根・整地等 10万円 障害物の撤去(ハウス、棚等) 5万円

STOP! 違反転用



農地転用とは

農地を農地以外のものにすることをいいます。

農地以外の用途の例：住宅用地、工場用地、駐車場、資材置き場、一時的な残土置き場など

違反転用行為とは

許可を受けずに農地転用を行うことをいいます。また、虚偽等の不正な手段により許可を受けたり、違反転用者からその違反に係る工事等を請け負ったりすることも違反転用行為です。

違反転用行為を行うと

原状回復命令や罰則の適用があります。悪質な違反行為を行った場合には、3年以下の懲役や300万円(法人の場合1億円)以下の罰金が科されることがあります。

農地を転用する計画がある場合は

農地の場所や用途等によって許可の要件が異なります。あらかじめ農業委員会事務局にご相談ください。



さくらんぼ・稲作作柄視察の様子



6月2日にさくらんぼ、9月1日に稲作の作柄視察を行いました。視察の様子をご紹介します。



〈さくらんぼ作柄視察の様子〉



〈稲作作柄視察の様子〉

高齢小フードロス授業

市立高齢小学校では9月5日、フードロスをテーマとした授業が行われ、農業委員の山崎紀子さんが講師を務めました。授業では、山崎さんの園地で収穫された桃のうち、傷などにより出荷ができず廃棄予定のものを活用して調理実習に取り組みました。

児童たちは、班ごとにカプレーゼやジュース、アイス、ジェラートづくりなどに挑戦し、出来上がった料理の味を楽しみました。「皮をむいたら同じなのに、見た目が悪いと捨てられてしまうのはもったいない」との声もあがり、普段は市場に出回らない規格外品のおいしさを実際に体験して、食べものを無駄にしないことについて考えを深めている様子でした。

表紙の写真は、当日の実習の様子です。

市長に意見書を提出しました

農業委員会は、令和8年度に向けた農林業施策に関する意見書を令和7年10月23日に市長へ提出しました。意見書の概要は次のとおりです。



意 見 書

1 農地利用の最適化について

(1) 担い手への農地利用の集積・集約化について

ア 地籍調査の早期完了

(2) 遊休農地の発生防止・解消について

ア 遊休農地関連補助金の拡充

イ 遊休農地の発生防止と農地活用

ウ 農地法第42条に基づく措置命令

(3) 新規参入の促進について

ア 親元就農者に対する支援

イ 移住希望者への情報発信と窓口の充実について

ウ 移住者の就農支援について

2 農業の振興について

(1) 農道の舗装及び除雪の拡大について

ア 農道の舗装

イ 農道の除雪

(2) 農育と地産地消の推進について

(3) 鳥獣被害対策について

(4) 農業機械の購入（更新）費用の助成について

(5) 農業生産資材の価格高騰対策について

(6) 農業委員会の体制強化について

農地中間管理事業についてのお知らせ

農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年3月末をもって「農用地利用集積計画」に基づく相対の利用権設定及び所有権移転の受付は終了しました。

令和7年4月以降は、農地中間管理機構を経由した「農用地利用集積等促進計画」による手法または、農地法3条に基づき農業委員会の許可を受ける手法のいずれかで、貸借や売買を行うこととなります。

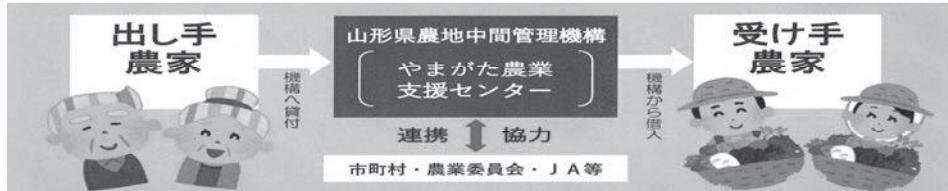
なお、すでに設定された利用権は、契約期間満了日まで有効です。

変更のポイント

- 農地中間管理機構を通じた貸借・売買にあたっては、要件があります。
- 令和7年4月以降も、売買における税の特別控除はこれまでどおり活用できます。
また、所有権移転登記については、農地中間管理機構が行います。
- 農地中間管理機構を通じた貸借・売買を行う場合、対価の支払い方法は口座振込みのみで、物納等は認められていません。

やまがた農業支援センターからお知らせです

農地の貸し借りの制度の 農地中間管理事業 をご活用ください



出し手農家のメリット

- * 公的機関が農地を預かるので安心です
- * 契約期間終了後には確実に農地が戻ります
- * 賃料は確実に機関から振込まれます

受け手農家のメリット

- * 複数の出し手農家の農地を借りても契約は機関とのみ行うので手間が省けます
- * 口座振替で賃料の支払いが便利です

手数料について

◎令和7年から農地中間管理事業の利用には『手数料』のご負担をお願いします

◎農地中間管理事業の手数料について

農地中間管理事業の運営には、やまがた農業支援センターの自主財源を一部充当している経費があり、この負担が年々増加しています。このため、将来に向けて持続的、安定的にこの事業をご利用いただけるよう、利用者の皆様に一部ご負担をお願いすることいたしました。なにとぞ皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

◎手数料の概要

○対象は令和6年10月以降に公告になる満期再契約及び、更新・新規契約から。（直ちにすべての契約が対象になる訳ではありません）
○納付いただくのは令和7年の賃料の支払い時点から。
○以降毎年、出し手受け手それぞれから納付。
○手数料の額は毎年の賃料に0.75%を掛けた額。（例：10aあたり賃料1万円の場合の手数料は75円）

★詳しくは やまがた農業支援センター（023-631-0697）又は、センターのホームページをご覧ください。

全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である全国農業会議所が農業者の立場に立って編集・発行している「農家のための週刊情報誌」です。地方版で身近なニュースもお伝えしています。

ご自宅に新聞本紙が配達されるほか、パソコンやスマートフォンで新聞が読める電子版も併せてお楽しみいただけます。

- 購読料 月額700円（税込）
- 発行日 毎週金曜日
- 申込 天童市農業委員会事務局
(市役所2階)
☎654-1111 内線231

// 電子版のみ購読することも //

- 購読料 月額500円（税込）
※クレジットカード払いのみ
- 配信日時 毎週金曜日 午前0時
- 申込 下記URL
または二次元コードから

<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



実際の掲載記事

(全国農業新聞2025年8月1日版 8面記事)

天童市

「やまがた紅王味わって」認知度向上へ宿泊客に提供

「山形」天童市内の旅館やホテルの宿泊客を対象に、県産サクランボを味わう取り組みが8月19～22日、市内の宿泊施設10カ所で行われた。本格デビューから3年目を迎えた「やまがた紅王」は、「やまがた紅王」を味わつてもらう取り組みが8月19～22日、市内の宿泊施設10カ所で行われた。市内産の紅王の提供により認知度向上を図る目的で、市が企画した。19日には、市内鎌田町のホテル「アンダの森」の夕食時に宿泊客に紅王が提供された。アンダの森では、金世代が楽しめるオールインクルーシブホテルとして幅広い世代に向けたサービスを提供しており、家族連れ

秋田市から訪れた齋藤凱斗さん（6）は初めて紅王を食べたといい、「初めて食べる」ことができうれしい。おいしかった」と笑顔を見せた。また、仙台市から天童市でサクランボ狩りなどを目的に山形県に足を運んだ家族の長女・八巻佳蓮さん（4）は「果物の中でサクランボが一番好き」と喜んでいた。（天童市農業委員会・海老名美咲通信員）

農業者年金に加入しましょう！～老後の備えは国民年金+農業者年金で安心～

- 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です
- 一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助
- 加入で大きな節税効果！保険料は全額社会保険料控除の対象

加入の要件

年間60日以上農業に従事していること

20歳以上65歳未満
60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

国民年金第1号被保険者
国民年金保険料納付免除者を除く



詳しくは農業者年金基金のホームページをご覧ください。<https://www.nounen.go.jp>

農地法に基づく 手続きについてのお知らせ

登記情報連携システムの整備により、これまで必須だった農地法に基づく許可申請や届出への全部事項証明書（登記簿謄本）の添付が不要になりました。

後継者の方への経営移譲や生前一括贈与など、申請する筆数が多い場合でも、手数料の負担なく手続きを行うことができます。

相続登記が義務化されました

令和6年4月1日より、相続登記が義務化されました。相続したことを知った日から3年以内に法務局へ相続登記の申請をしなければなりません。

令和6年4月1日より前に相続したことと知った不動産は、令和9年3月31日までに相続登記を行う必要があります。

「目を離した隙に。。。」
「すぐ戻るから大丈夫。。。」
「消したつもりなのに。。。」



枝焼きからの火災が多発しています!

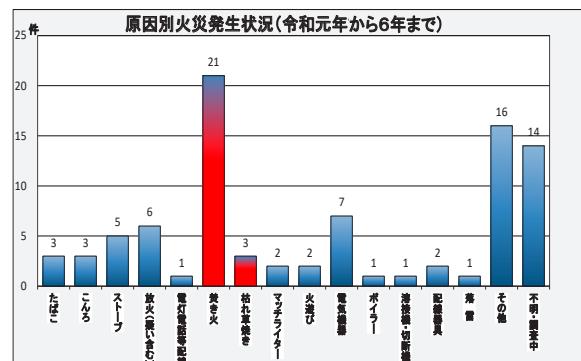
天童市の火災件数(9月末時点)は、14件となっています。

そのうち、果樹畠や休耕地などから出火した火災は7件で、原因是「剪定枝の焼却」や「下草の焼却」から延焼したものです。特に降雨量が少なかった7、8月中には、6件の野火火災が発生しました。

農作業に伴う火気の管理について、十分注意しましょう。休耕地の所有者は、枯れ草などの火災を未然に防ぐため、適正な維持管理をお願いします。



問合せ 市消防本部 予防係
電話 654-1191



農地のお困りごとは、農業委員会へご相談ください！

廣報編集委員會
委員長 職務代理人
// // //
員 員
五十嵐慶一 齋藤照一
山崎紀子
大石吉田吉隆
土屋英德仁

収穫の秋、無理せずあせらず健康に留意され、天童産のおいしい農産物を全国の皆さまにお届けできるよう頑張つていきましょう。

農政です。 明るい兆しも見えてきそうな
象は年々厳しさを増しており、今後も大変な状況が続くと思われますが、米価の見直し等、われます。 酷暑をはじめとした異常気象

今年の夏は、高温少雨の影響を受け、農家の皆さまは大変苦労されたことと思います。加えて、物価高による生産資材等の高騰により、農業を取り巻く環境はいつそう厳しさを増しています。

編集後記